



山菜採りなどでクマに遭わないために

例年、クマの目撃情報が多数寄せられています。山菜採りなどでは次のことを守り、十分注意して行動しましょう。

【クマに遭わないために】

- ・事前にクマの出没情報に留意し、クマの行動が活発になる早朝や夕方時は、野山に入るのは避け、周囲に気を付ける
- ・1人で野山に入らないようにし、鈴やラジオなど自分の存在をアピールする
- ・森林、斜面林などのそばの農地などは、クマの出没ルートになりやすいので特に注意する
- ・クマを誘引する生ごみや野菜などを廃棄するときは、適切な処理を行う

【クマに遭ってしまったら】

- ・落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場所から離れる
- ・クマを驚かすので、大声を出したり、走って逃げるのはやめる
- ・クマを目撃した時は、日時・状況などについて農政係へ至急連絡する

【山菜取りなどで野山に入るとき】

- ・エゾシカの駆除で、野山に猟友会会員も入るので、確認されやすい目立つ色の服装で入林する

北海道ホームページからヒグマ出没情報が確認できますので、ご利用ください。

QRコードから
アクセスできます



農政係TEL 54-2121



一日巡回児童相談

子どもの心身の発達やことばの遅れ、家庭や学校での悩みや問題に児童福祉の専門家が相談に応じます。ご希望の方はお申し込みください。

●とき (全6回)

5月28日(木)、6月29日(月)、
8月4日(火)、10月29日(木)、
11月30日(月)、1月7日(木)

※希望日の1か月前までに申し込みください。また、申込状況などにより日程調整をさせていただきます場合があります。

●ところ ふれあいセンター

●申込 下記へ

子育て支援係TEL 54-2121



計画策定のアンケート調査にご協力ください

市では、令和2年度に「第8期砂川市高齢者保健福祉計画・砂川市介護保険事業計画」を策定するにあたり、65歳以上の方の日常生活の実態や生活支援ニーズなどを把握し、計画策定の資料とするためにアンケート調査を行いますので、調査票がお手元に届いた方は、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

●対象 1,500人

※市にお住まいの65歳以上の方のうち、在宅で生活をする要介護・要支援認定を受けていない方の中から無作為に抽出しています。

●調査方法

市から調査票を郵送しますので、ご記入のうえ、同封の封筒にて郵送

●実施時期

発送日 4月20日(月)
回答期日 5月25日(月)

介護保険係・介護認定係
TEL 54-2121



乳幼児等医療費助成制度が拡大されます

令和2年8月より小学生に対する医療費助成を下記のとおり拡大します。小学生の子どもがいる全世帯（重度心身障がい者医療およびひとり親家庭等医療の受給者を除く）に申請のご案内を送付しますので、内容をご確認のうえ、保険係③番窓口へ必要書類を提出してください。なお、所得制限がありますので、申請受付後、所得判定を行った結果、該当とならない場合があります。詳細については、案内文書をご確認ください。

●拡大内容

小学生の通院および入院

令和2年7月まで (拡大前)		
	非課税世帯	課税世帯
入院	初診時一部負担金	1割負担
通院	対象外	対象外



令和2年8月から (拡大後)		
	非課税世帯	課税世帯
入院	自己負担なし	1割負担
通院	自己負担なし	1割負担

●持ち物 福祉医療費受給者証
交付申請書(乳幼児等)、受給対象者(子ども)の健康保険証、届出人の印鑑

保険係TEL 54-2121

まだまだ元気に働きたい！そんな想いをお持ちの方は…



シルバー会員大募集!!

砂川市
シルバー人材センター 電話 52-4159
西7条北4丁目1-1 (総合福祉センター内) <http://webcsj.cne.jp/sunagawa/>

水道 についての
お問い合わせは…

中空知広域水道企業団

フリーアクセス (通話料金無料) オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

砂川営業所 (砂川市役所1階)
TEL 54-2121
料金のお支払いには、
便利な口座振替を



春の火災予防運動
4月20日～30日

「ひとつずつ いいね!」で確認
火の用心!

春の火災多発期を迎え、全道一斉に火災予防運動が実施されます。昨年は、市内で10件の火災(うち建物火災7件)が発生しました。春先は空気が乾燥し、風も強い場合が多いため火災の危険性が高くなります。改めて火の用心を心がけましょう。

●住宅防火 いのちを守る7つのポイント

【3つの習慣】

- ①寝たばこは絶対にやめる
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは必ず火を消す

【4つの対策】

- ①逃げ遅れを防ぐために住宅用火災警報器を設置する
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために防災製品を使用する
- ③火災を小さいうちに消すために住宅用消火器などを設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

☎消防署予防課Tel 54-2196



水洗トイレを正しく使いましょう!

快適な生活環境に欠かせない水洗トイレですが、最近、トイレトーパー以外の紙類や布類による下水道管での詰まり事故が発生しています。トイレの水が流れなくなるほか、地域の皆さんに迷惑をかけてしまいますので、正しく使用しましょう。

☎下水道係Tel 54-2121



新規求人情報

市内企業では、ハローワーク砂川を通じて、新規求人を次のとおり行っています。

募集内容

職種	年齢	求人数
農業トラクターオペレーター	不問	1
造園作業員	不問	2
大型ダンプ運転手(10t)	不問	1
農作業	不問	2
トレーラー運転手	不問	1
土木技術員	不問	1

(4月3日現在)

☎ハローワーク砂川Tel 54-3147



苗植え、除草ボランティア募集

砂川ラベンダー保存会では、かつて多くの集客で賑わっていた「黒瀬ラベンダー園」を観光地として復活させるため、苗植えや除草作業をしていただけるボランティアを募集しています。今年で3年目を迎える活動であり、9月までに5回の作業を予定していますので、皆さんのご参加をお待ちしています。

- とき 5月16日(土)、6月13日(土)、7月11日(土)、8月1日(土)、9月5日(土) 10:00～12:00
- ※雨天の場合は、翌週土曜日

- ところ 黒瀬ラベンダー園(一の沢62)

- 持ち物 軍手、帽子、汗拭きタオル、飲み物

- 申込 5月8日(金)までに下記へFAXまたはメール

【FAX】53-2685

【メール】

youkouayafdt@docomo.ne.jp

☎砂川ラベンダー保存会 黒瀬

Tel 080-5588-2685



女性のためのバスツアー検診

すながわ健康ポイント対象事業

女性の方限定の検診ツアーです。国民健康保険、協会けんぽに加入している方は、特定健診も一緒に受けられます。

- とき 5月29日(金)
- 受付 7:30～7:45(集合および解散はふれあいセンター)
- ところ 札幌がんセンター(無料の送迎バスがでます)

●対象

- ・胃がん・肺がん・大腸がん 40歳以上
- ・乳がん 30歳以上
- ・子宮がん 20歳以上

※今まで子宮がん検診を受けたことが無い方は、ご相談ください。

・特定健診(国民健康保険、協会けんぽ被扶養者のみ)

国民健康保険 20歳以上
協会けんぽ 40歳以上

- 料金 胃がん2,000円、肺がん600円、大腸がん1,000円、乳がん(50歳未満2,600円、50歳以上2,200円)、子宮がん2,000円

※国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者は、料金が半額となりますので、保険証を持参してください。

特定健診(国民健康保険)1,000円

※国民健康保険以外の方は事業主へご確認ください。

●オプション検査

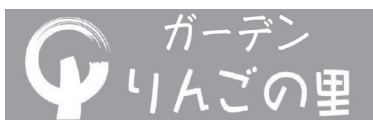
婦人科超音波検査(子宮がん検診を受ける方)1,050円、骨検診1,050円、内臓脂肪測定3,150円、肺ヘリカルCT検査8,390円、ピロリ菌検査(胃がん検診を受ける方)3,300円、腹部超音波検査5,770円

※オプション検査は半額になりません。

- 申込 5月8日(金)までに下記へ

☎ふれあいセンターTel 52-2000

快適な居住空間の中、お食事や趣味の時間を楽しくお過ごしいただけます



サービス付き高齢者向け住宅

「安心」に支えられた「自由」な暮らしを
りんごの里グループが支えます

【お問い合わせ】

晴見3条北8丁目3番5号

☎ 52-3650

↓1人部屋12帖、2人部屋20帖



↓リビング



ホームページは
こちらから

※個室・夫婦部屋をご用意できます

i 北海幹線用水路に近づかないでください

石狩平野の農地に水を供給するために造られ、赤平市から南幌町(7市町)まで延長約80kmに及ぶ、農業専用では日本で最も長い北海幹線用水路(かんがい溝)が、5月1日から8月末まで通水します。危険ですから敷地内に立ち入らないでください。
 圃農政係TEL 54-2121

i 第十一回特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合に、ご遺族一人に支給されます。

※戦没者などとの続柄などにより、請求できる順位や要件が定められています。詳細はお問い合わせください。また、請求する権利のある方が基準日(令和2年4月1日)以降に亡くなられた場合、相続人が請求できます。

- **支給内容** 額面 25万円、5年償還の記名国債
- **請求** 令和5年3月31日(金)までに下記へ
 圃社会福祉係TEL 54-2121

i 調理師試験の実施

令和2年度調理師試験を実施します。

- **とき** 8月25日(火) 13:30～16:00
- **試験地** 滝川市
- **受験資格** 高等学校の入学資格を持つ方で、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舍、学校、病院などの施設、または飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業に該当する営業において、令和2年5月22日までに2年以上調理業務に従事した方
- **願書提出** 5月11日(月)～22日(金)までに、滝川保健所へ
 ※願書は滝川保健所にて配付しています。
- **受験手数料** 6,900円
 圃滝川保健所企画係TEL 24-6201

砂川ミニバスケットボール少年団团员募集

砂川ミニバスケットボール少年団(男女)では、团员を募集しています。明るく元気なチームで仲間と一緒にバスケットボールを楽しみましょう。見学や体験の際はご連絡ください。

- **練習日** 毎週月・水・金曜日
- **ところ**
 - ・男子 砂川小学校体育館
 - ・女子 中央小学校体育館
- **対象** 小学生(市外小学生も入団できます)
- **申込** 下記へ
 圃櫻田TEL 090-4871-0978

資源ごみの出し方をご確認ください!

ここ最近資源ごみの出し方が守られていないごみステーションが多く見受けられます。次の点を確認し、ルールを守って出しましょう。きれいな街づくりのため、ご協力ください。また、町内会で資源回収を実施している場合は、積極的にご利用ください。

- **新聞紙** 新聞紙と折込チラシをひもなどで縛る
- **ダンボール** 箱を潰して、適当な大きさにしてひもなどで縛る



- **紙パック** 開いて乾かしてからひもなどで縛る
- **雑誌** 雑誌類を重ねてひもなどで縛る
- **その他の紙類(雑紙類)** 雑紙をひもなどで縛る。または紙袋や大きな紙封筒に入れて中身が出ないようにひもなどで縛る



圃環境衛生係TEL 54-2121



屋根・外壁塗装のご用命はお任せください

小さな工事でもお気軽にお電話お待ちしております



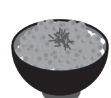
(株)加我塗装工業
 晴見2条北8丁目3番7号 ☎52-3333

職業訓練指導員(塗装科) 1級塗装技能士の店

鮮魚・お刺身・海鮮丼



海鮮丼 2個より 配達いたします!



ランチ営業 11:00～14:30 テイクアウト 18:00まで!

フレンドショップ中央市場内 TEL 0125-54-2952

(有)カネイ池内商店 FAX 0125-52-9462

離婚時の年金分割制度

離婚した場合に、以下の条件に該当したとき、当事者からの請求により婚姻期間中の厚生年金を当事者間で分割することができる制度です。離婚後2年以内に手続きを行う必要がありますので、お早めに砂川年金事務所までご相談ください。

◆離婚時の年金分割方法

サラリーマンなどが加入する厚生年金は、給与などの報酬の額に応じて保険料を納付し、報酬額の記録に応じて厚生年金が支払われます。離婚時の年金分割が行われると、婚姻期間中について厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額の記録が分割されることになり、年金額を分割できます。分割方法には「合意分割」と「3号分割」の2種類あります。

合意分割制度

合意分割制度は、次の条件すべてに該当した場合に、当事者二人からの請求により厚生年金（※1）の保険料納付記録（標準報酬）を分割できる制度です。この制度により分割される記録は、婚姻期間中のお二人の保険料納付記録に限られます。

（※1）共済組合の組合員である期間を含みます。

- 平成19年4月1日以後に離婚または事実婚関係を解消（※2）している
 - 二人の合意や裁判手続きにより、年金分割の割合を定めている
 - 請求期限（離婚をした日の翌日から2年）を経過していない
- （※2）事実婚関係にあった間に、当事者の一方が国民年金の第3号被保険者であった場合に限られます。

3号分割制度

次の条件すべてに該当した場合に、国民年金第3号被保険者（※3）であった方からの請求により、相手方の保険料納付記録を2分の1ずつ分割できる制度です。当事者双方の合意は必要ありません。この制度により分割される記録は、平成20年4月1日以後の国民年金第3号被保険者期間中の記録に限られます。

（※3）国民年金第3号被保険者とは、厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の人をいいます。

- 平成20年5月1日以後に離婚または事実婚関係を解消している
- 平成20年4月1日以後に、当事者一方に国民年金の第3号被保険者期間がある
- 請求期限（離婚をした日の翌日から2年）を経過していない

固砂川年金事務所Tel 28-9002

保育所（園）にあそびにきませんか？

市では、子どもを同じ年齢の園児と一緒に遊ばせるなど、保育所を体験できる「保育所（園）開放事業」を実施します。「近所に同じ年齢の子どもがいないので、一緒に遊ばせたい」「お母さん同士友達になりたい」「保育所（園）の子どもたちの様子を見たい」「育児について相談したい」などといったお母さんたちを応援します。料金は無料ですので、ぜひお気軽にご利用ください。

対象保育所（園）	ひまわり保育園Tel 54-4555	東5条南11丁目3番5号
	さくら保育園Tel 52-3335	西5条北14丁目29番地3
	空知太保育園Tel 53-3287	空知太東2条2丁目4番2号
対象	市内在住の就学前の未就園児とその保護者	
とき	<ul style="list-style-type: none"> ●年10回（5月～2月までの月1回） 5月14日(木)、6月10日(木)、7月15日(木)、8月5日(木)、9月16日(木)、10月21日(木)、11月18日(木)、12月16日(木)、1月13日(木)、2月17日(木) ●10:00～11:00 	
利用（要予約）	前日までに、希望の保育所（園）に電話で申し込み（先着10組）	
持ち物	身の回りのもの（おむつ、着替えなど）、飲み物（水またはお茶） ※空知太保育園のみ上靴も必要です。	



固子ども保育係Tel 54-2121